

消 防 団 の 組 織 概 要

令和8年4月1日現在

都道府県名	福島県	所在地	〒961-8602		
市町村名	白河市		福島県白河市八幡小路7番地1		
消防団事務所管	市民生活部　防災環境課	電話番号（直通）	0248-22-1111	FAX	0248-27-0775
消防団名	白河市消防団	メールアドレス	bosaikankyo@city.shirakawa.fukushima.jp		

組織	分団数	15	分団	ホームページURL	白河市役所HP　https://www.city.shirakawa.fukushima.jp/
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	4	隊		
	部数	50	部	消防団活動事例・PR等	
	班数	57	班		
団員数	条例定数	1,294	人		
	実員数	1,018	人		
	男性団員数	1,016	人		
	女性団員数	2	人		
	基本団員数	1,018	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	0	人		
職業構成別団員数	国家公務員	0	人		
	地方公務員	43	人		
	都道府県職員	0	人		
	市区町村等職員	43	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	13	人		
	農協職員	3	人		
	郵政職員	4	人		
	その他	958	人		
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	14	台		
	水槽付消防ポンプ自動車	0	台		
	小型動力ポンプ　小型動力ポンプ付積載車	92	台		
	小型動力ポンプ（車両に積載していないもの）	0	台		
	手引き動力ポンプ	0	台		
年額報酬	報酬額（階級：団員）	年額 36,500	円		
	（参考）交付税単価（階級：団員）	年額 36,500	円		
出動報酬	火災	8,000	円		
	風水害等の災害	8,000	円		

■　白河市消防団の主な活動事例

○　火災防ぎょ活動
火災発生時には、消火活動や延焼防止活動を行います。

○　予防消防活動
・　火災現場を想定した訓練を定期的に実施し、団員の技術向上に努めています。
・　夜間警ら等を行い、地域の火災予防に貢献しています。
・　ゴミ拾いと合わせた防火PR活動も行われています。

○　防災活動
・　地震や風水害などの自然災害発生時には、住民の避難誘導や救助活動にあたります。
・　地域の防災訓練に積極的に参加し、住民の防災意識向上に貢献しています。

○　地域貢献活動
・　町内会や自治会への協力など、地域活動に積極的に参加しています。

○　施設・設備の点検
消火栓や防火水槽の点検を行い、いざという時に備えています。

■　白河市消防団のPR活動
白河市は、消防団員の確保と活動への理解促進のため、様々なPR活動に取り組んでいます。

○　広報活動
広報紙や市ホームページを通じて、消防団の活動内容や重要性を市民に伝えています。

○　入団促進
・　消防団への入団を促進するため、広報活動やイベント等を通じて呼びかけを行っています。
・　特に、団員の高齢化や不足が課題となっているため、積極的な新入団員の加入促進に努めています。

○　市民への啓発
・　出前講座の実施により、市民の防災・減災意識の啓発を推進しています。
・　消防団の出初式などを通じて、その存在と活動を市民に披露し、理解を深めてもらっています。

○　活動環境の整備:
消防団員が活動しやすい環境を整備するため、防火衣などの消防資機材の更新や小型ポンプ、積載車、ポンプ車の計画的な購入などを進めています。

白河市消防団は、地域に不可欠な存在として、日々の訓練や活動を通じて市民の安全を守るために尽力しています。

※1：「消防団の組織概要等の調査」による。
※2：「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和8年4月1日現在の条例で定める額。
「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。
定めがない場合又は年額支給の場合には「−」と記載。
※3：詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。